

令和7年 網走市議会
文教民生委員会 会議録
令和7年1月17日(木曜日)

○日時 令和7年1月17日 午前11時05分開会

○場所 議場

○議件

1. 議案第1号 令和6年度網走市一般会計補正
予算中、所管分

○事務局職員

事務局長	岩尾弘敏
次長	石井公晶
総務議事係長	和田亮
総務議事係	早渕由樹

○出席委員(7名)

委員長	永本浩子
副委員長	村椿敏章
委員	金兵智則
	栗田政男
	里見哲也
	古田純也
	古都宣裕

○欠席委員(0名)

○議長 平賀貴幸

○傍聴議員(8名)

石垣直樹
井戸達也
小田部照
澤谷淳子
立崎聡一
深津晴江
松浦敏司
山田庫司郎

○説明者

副市長	後藤利博
健康福祉部長	結城慎二
財政課長	小西正敏
社会福祉課長	清杉利明
子育て支援課長	岩本純一
子育て支援課参事	東出信幸

.....

教育長	岩永雅浩
社会教育部長	吉村学
スポーツ課長	大西広幸
スポーツ課参事	佐藤潤一

午前11時05分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会
を開会いたします。

本日の委員会では、付託されました議案1件につ
いて審査いたします。

本日の進行ですが、まず、健康福祉部関係分につ
いて審査後、理事者入れ替えをし、社会教育部関係
分について審査いたします。

それでは、まず初めに、議案第1号令和6年度網
走市一般会計補正予算社会福祉総務費、物価高騰低
所得者生活支援給付金給付事業について説明を求め
ます。

○清杉利明社会福祉課長 議案資料8ページを御覧
願います。

令和6年度一般会計社会福祉総務費、物価高騰低
所得者生活支援給付金給付事業の補正予算につつま
して御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でございますが、国の物
価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、給付金を
支給するため、次の経費を追加補正するものでござ
います。

本事業は、令和6年11月22日に閣議決定された経
済対策において、物価高騰対応重点支援地方交付金
のうち、低所得者支援枠を追加的に拡大し、住民税
非課税世帯に対し、給付金を給付することが決定さ
れたものであり、金額につきましては、事務的経費
に578万円、給付金に1億7,630万円、合計で1億
8,208万円となります。

2の補正額であります。歳出予算における補正
前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1) 歳出予算に記載のとおりとなり、財源内訳は
全額国庫補助金となります。歳入予算における補正
前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(2) 歳入予算に記載のとおりとなります。

次に、資料は9ページを御覧願います。

3の事業の概要であります。1つ目は、①令和6年度分の住民税均等割が非課税である世帯に対して1世帯当たり3万円を給付するもので、給付金額は1億6,650万円となります。2つ目は、①の要件に該当する世帯のうち、子育て世帯に対して、18歳以下の子供1人当たり2万円を加算するもので、給付金額は980万円となります。いずれも令和6年12月13日現在、網走市に住民登録がある世帯が対象となり、住民税が課税されているものの扶養親族等のみからなる世帯につきましては、対象外となっております。

対象世帯数等につきましては、①で対象世帯数は5,550世帯、②で対象となる子供の数は490人を見込んでおります。

支給予定でございますが、対象世帯に対して準備が整い次第確認書を送付し、その返送を受けた世帯に順次支給を開始いたします。

また、申請期間につきましては、令和7年3月31日までとしております。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

よろしいでしょうか。

○古都宣裕委員 まず、これ事業自体に別に否定するものではないんですけれども、これは見る限り、これは現金を送金するなりなんかお渡しするなりという形のものということで理解してよろしいですか。

○清杉利明社会福祉課長 現金を指定の口座に振込する形で支給します。

○古都宣裕委員 先ほどあった、印刷して、そういうチケットみたいな形で従前やっているんですけれども、こちらは現金だというのは、同じ物価高騰対策として行っている。この差は何なんですかね。

○清杉利明社会福祉課長 国のほうで給付金を支給するという事になっていきますので、本市としては現金を振込する形で支給をするということで、考えております。

○古都宣裕委員 部署が違うのであれですけれども、どっちかに統一したほうが本当はいいのではないのかなとは思いますが、内容は置いておいてですね、これちょっと見ていくと、経費使途の中で、職員時間外手当というのが入っていて、これはもう時間外でやらないといけないぐらいの業務量だということが確定しているから、こういうよ

うな形になっているんですか。

○清杉利明社会福祉課長 そのとおりでございます。

○古都宣裕委員 では、そのための会計年度任用職員も、今回の物価高騰対策として新たに会計年度任用職員さんを入れないと、業務が間に合わないぐらいの業務量だというような理解でいいということですかね。

○清杉利明社会福祉課長 係の職員としては通常業務を持っておりますので、なかなかこの給付金の事業のほうに割く時間もないということで、会計年度任用職員をこのために雇って事務を行っていただくというふうに考えております。

○古都宣裕委員 理解しました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○金兵智則委員 事業内容等は国からね、地方自治体にやってくださいということですので、あれなんですけれども、ちょっとお伺いしたいのは、準備がこの日付なのは何でんですか。

○清杉利明社会福祉課長 国のほうで指定された基準日となっておりますので、どうして13日という途中になったかというのはちょっと不明でございます。

○金兵智則委員 これも全て国のほうの指示ということなんです。わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

よろしいでしょうか。

○村椿敏章委員 事業の対象者についてなんですけれども、今回、住民税均等割のみの世帯が含まれていないと。ただ、この間ですね、その均等割の方々への支援もされてきている中で、やはり低所得者の生活支援ということであれば、収入額が約100万円の状況であって、生活が困窮しているという状況は同じと考えていいのではないかなと思うのですが、なぜ含まれないのか伺いたいと思います。

○清杉利明社会福祉課長 この給付金事業につきましては、国からの対象要件には均等割の課税世帯が含まれておりませんので、均等割が非課税の世帯に限定をして支給をいたします。

○村椿敏章委員 国の給付金がそのような形だからということなんですけれども、やはり網走市に住む住民の今の生活の困窮のことを考えたら、追加でこの部分を市が独自に考えるということも必要なのかなと思うんですよ。

この均等割のみ課税されている世帯というのは、何世帯あるんでしょうか。

○清杉利明社会福祉課長 今現在、均等割のみの世帯につきましては、ちょっと手持ちで持っております。

○村椿敏章委員 前回のときには約800世帯くらいだったかなと記憶しているんですけども、ぜひそういう部分についても、今回、その灯油もね、先ほど言っていましたけれども、5円上がって大変です。130円、灯油代というところもあります。あわせて野菜がすごく値上がりしていますので、市民生活を支える上でね、そういうことについて検討するよう求めたいんですけども、いかがでしょうか。

○結城慎二健康福祉部長 先ほど御答弁申し上げましたとおり、この今回の給付金については国の基準に従ってやっているものです。そこで、市が独自に対象者を増やすとなると、その財源をどこから持ってくるのかということになります。

今回、この給付金については、低所得者支援枠ということで、経済対策のうち専用にこれに使うために示されているものですので、対象外の、国が定めている対象外に給付しようとする、違う重点交付金を使うことになる。網走市としては、先ほど総務経済委員会の中でも御説明したクーポン券を全市民に配るということで支援をしていくという選択肢に立っておりますので、現段階で給付金の対象者を拡大するという考えはございません。

○村椿敏章委員 そのように受け取ります。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

○栗田政男委員 1点だけちょっと確認したいんですけども、聞いていてすごく違和感が出てきたんですが、大分国の機関委任事務が廃止になってかなり時間がたつんですね。いまだにやっぱりこれ、どう考えてもそういう仕事ですよね。地方に与えられている。そこまでひもつきで国がそうやって縛ってくるというのは、ちょっとなんか時代錯誤というか、いまだにそういうことって。やっぱりああいうふうに一応廃止という決定がなされたことについて、機会事務の、国からのね。まだいまだにやっぱりいろいろな縛りで、こういう形でやってあげなければいけないという考えなんではなかね。

○結城慎二健康福祉部長 この事務については、制度的対象者だとかは国が一定程度目安として定めているものとおりでありますけれども、いわゆる機関委任事務とは違って、財源補助金として自治体に交付をして、それに基づいて、国の基準に基づいてやっているというものですから、御指摘の機関委任

事務には当たらないもの、当然当たっていないんですけども、当たらないものと考えております。ただ、この間、低所得、物価高騰を含めてですね、給付金、様々行っておりますが、国が定めた基準に基づいて実施しているのは事実でございます。

○栗田政男委員 わかって聞いているので、やらなければいけないので、それはしようがないと思うんですけども、もういい加減にしないと。こういうことも少しずつなくしていこうというのが、私たち地方の主権をしっかりと確立することなので、どういう形にしても、やっぱり自治体としてもやっぱり申し入れをその都度していくべきだと思います。どっちが上の組織でもなければ下の組織でもないの、下の我々末端にいるこういう地方ですけども、そうは言いながらも、やっぱり国にもちゃんとしっかりとした要請をして、自由度がやっぱりあれば、もっともっと、今まで出た話も含めてね、対応が柔軟にできるのではないかと思うので、なんか聞いていると本当にひも付きの、いまだにそういうものが降りてきて残念でならないという気持ちで聞いてみました。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、議案第1号令和6年度網走市一般会計補正予算児童福祉費、認定子ども園施設型給付費について説明を求めます。

○岩本純一子育て支援課長 議案資料10ページを御覧ください。

令和6年度一般会計児童福祉費、認定子ども園施設型給付費の補正予算につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容であります。令和6年人事院勧告に基づく公定価格の改定に伴い、給付費が増加するため、次の経費を追加するものとなります。国の公定価格算定に当たって、人件費の額については、国家公務員の給与に準じて算定されているところであり、このたびの人事院勧告により、人件費単価がプラス10.7%改定され、令和6年4月まで遡って公定価格の引上げが行われることとなったことから、施設型給付費として5,168万6,000円を追加するものです。

2の補正額であります。歳出予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、

(1) 歳出予算に記載のとおりとなり、財源内訳

は、国庫負担金2,800万円、道負担金1,180万1,000円、一般財源1,188万5,000円となります。歳入予算における補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)歳入予算に記載のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○古都宣裕委員 人事院勧告に基づく公定価格の改定に伴いということで、説明があったとおり、これは給与上昇分なのかなとは思いますが、これは各認定こども園に対しての支出ではあるとは思いますが、これが人件費にちゃんと使われるような、遡っての支給ですけれども、これは確実にその人件費、働いている保育士さんなりに払われるものとしてのひもつきとして支出されるものと理解して間違いないですか。

○岩本純一子育て支援課長 今回の給付額につきましては、国のほうでも人勧分の追加ということで通知が来ておまして、こちらについては確実に人件費に充てるようにということで国のほうからも説明があったところであります。

また、それが確実に充たったかどうかにつきましては、国のほうでも後ほど、人件費に充てられたかどうかの確認の調査があるということになっておりますので、こちらについては確実に人件費ということになります。

○古都宣裕委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 今、古都委員がおっしゃったとおり、やっぱり確実に保育士さんたちに渡ればいいのかというふうに思うんですが、これ、計算すると、1人当たり幾らぐらい上がるという計算になるんですかね。

○岩本純一子育て支援課長 国のほうの積算になりますが、1人当たり月額でいきますと約3万8,000円、こういったアップの額になるという計算になってございます。

○金兵智則委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和6年度網走市一般会計補正予算中、健康福祉部関係分については、全会一致により

原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

それでは、ここで理事者入れ替えのため暫時休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時24分再開

○永本浩子委員長 それでは再開いたします。

次に、議案第1号令和6年度網走市一般会計補正予算、スポーツ振興費、スポーツ少年団活動支援事業について説明を求めます。

○大西広幸スポーツ課長 議案資料11ページを御覧ください。

令和6年度一般会計スポーツ振興費、スポーツ少年団活動支援事業の補正予算について御説明いたします。

1の補正の理由及び内容についてですが、全道、全国大会出場に係る遠征費を補助する本事業において、当初の想定を上回る申請が見込まれることから、次の経費を追加補正するものであります。追加補正の内容としましては、大会参加に係る遠征交通費助成金として250万円を追加補正するものでございます。

2の補正額につきましては、歳出予算は記載のとおりで、補正前の額300万円、補正額250万円、補正後の額550万円、財源は基金繰入金250万円でございます。

歳入予算につきましては、ふるさと寄附金繰入金で記載のとおりとなっております。

説明は以上です。

○永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

○古都宣裕委員 もともと300万円の予算から250万円ほど足りなくなるというところの見込みで、その分ですね、全道、全国大会に当市から行っている子供たちが多かったということで、大変結構なことかとは思いますが、どのような種目が、見込みとして300万円だったんですけれども、現状としてそうした差というのはどんなものがあったのかなというのをお聞きしたいと思います。

○大西広幸スポーツ課長 令和6年度につきましては、様々、昨年もなかったような競技ですとか空手ですとか剣道ですとか、いろいろな種目で遠征交通費の申請が増えておまして、さらに言いますと、

件数にも加えてですね、貸切バスの料金の値上げもございまして、今回支出額が増加している状況でございます。

○古都宣裕委員 そうしたら、そもそも種目というのも一部そうだけれども、そうした出場に関わる遠征費とかが値上げされているからという部分も大きいという理解だとするならば、今後の予算措置としても300万じゃこれからはちょっと難しいかなという感じなのかと思うんですけども、その辺の考えとかはどうなんですか。

○大西広幸スポーツ課長 ここ数年、300万円前後の支出額、件数も同じぐらいなんですけれども、なっておりますが、やっぱり貸切バスの値上げですとか、今回申請件数も増えたりもしておりますので、次年度以降、予算額を増額して要求したいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 わかりました。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和6年度網走市一般会計補正予算中、社会教育部関係分については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定いたしました。

以上で文教民生委員会を終了いたします。

お疲れさまでございました。

午前11時28分閉会
